

# 「武雄市図書館の民間会社による管理・運営 に関する声明書」について

(図書館友の会全国連絡会) 船橋佳子

「図書館友の会全国連絡会」(「図友連」)

は、五月の「武雄市図書館をもっと知る学習会」で問題点と課題を会員で共有した。多賀城市でも市立図書館をCCCに委託する構想報道があり、武雄市図書館を見学した各地の議員から称賛の声が上がるなど、武雄市図書館問題は全国に波及した。そこで「図友連」は、七月七日、

標記声明書を公表した。声明書は、武雄市長・教育委員会・市議会、総務省、文部科学省、国会議員、全国の図書館・読書関係機関、新聞社等報道関係六十か所、その後多賀城市長・市議会、松阪市長に発信した。武雄市関係、松阪市長、多賀城市関係から回答書も届いた。以下、声明書の抜粋(全文は「図友連」HP参照)

一、自治体の首長が、特定の民間会社を指定管理者に選定し、十分な情報公開をしない地方自治のあり方は問題

武雄市の図書館ビジョンを明示せず、市民に情報を十分に公開しないまま

拙速に手続きを進める手法は、本来の地方自治のあり方とは言えない。

二、「民主主義の砦」としての公立図書館の役割と公共性への配慮が欠如している問題

公立図書館が担うべき公共性は、すべての住民、特に社会的に弱い立場の住民の基本的な人権や知る権利を守ることにありと考える。公立図書館は、高齢者や子どもたち、障がい者、低所得層などの社会的弱者を、サービスの重要な対象とすべきである。

三、利用者の増加が図書館サービスに結びついていない問題

私たちは、公立図書館に求められる本来の公共サービスが弱体化したと考え、商業色が前面に出てきたため、経済的に恵まれていない高齢者や子どもを持つ親たちが利用を躊躇する状況が生まれている。

四、Tポイントカードと図書館カードとの併用はCCCの営業支援となる問題

図書館利用に特定のポイントカード使用を認めることは、CCCと提携しTポイントカードを導入している事業者への便宜供与となり、営業支援行為であり、公平公正であるべき行政として大きな問題である。

五、図書館サービスの専門機能の継続性が担保されない問題

武雄市教育委員会は、図書館サービスをCCCに丸投げするのではなく、主体的に教育機関として図書館の管理・運営を継続して行うべきだと考える。

六、CCCの採用は、地域振興に結びつかない問題

東京の民間会社に図書館運営を委託するということは、人材とノウハウの根幹部分が地元で根付かず、東京に流出するということを意味する。東京に目を向けるのではなく、郷土の歴史・文化を大切にす地域振興策を追求すべきと考え

私たちはこの声明書を通して、これからの図書館のありべき姿を多くの人たちに考えていただければと思っている。

(注) CCCはカルチュア・コンビニエンス・クラブ社。葺屋書店、CD/DVDレンタルショップのTSUTAYAの運営会社で、スターバックスのライセンス提供を受けている。